委 任 状

令和 年 月

日

代理	人(頼まれた人)									
住	所							電話番号:	-	_	
氏	名							和 平成・令	年	月	日生
委任	者(頼んだ人)									
住	所							電話番号:	-	_	
ふりがな 氏 名							和 平成・令				
	署)	1.割の老 (仏理	[]]7	・下却たるい	~ 	仏由≇エズ	71/平田	和りに関する。知の接	年のままれ	<u>月</u>	日 生
仏	いよ、 .	上記の有(11年)	八) (C	- 下記(C*)(い	(父	刊甲酮及	い文理	に関する一切の権	収を安日	こしより。	
住民	課関	連									
請求する証明書		全部事項証明書					※本籍	沖縄県島尻郡与那原町	了字		
		個人事項証明書(戸籍抄本・個人)				通	s & c fafa = tree				
] 除籍・改正原戸籍謄本(全部)				通	※筆頭者	<u>z</u>			
						通					
		戸籍附票(一部·全部)				,\text{1.1.1}	※抄本・	身分証明書の場合、必	公要な方の	氏名	
		身分証明書				通					
		住民票謄本(世帯全員)				通	※住民男	厚抄本・記載事項証明書	書の場合、	必要な方の氏名	
		住民票抄本(個人)				通					
		除票				通	※記載が	『必要な項目に図をつり	けてくださ	V,	
		住民票記載事項証明書			通			本籍 □ 住民票コート ※個人番号・住民票コー			
		その他(通		等は、郵送交付になりますのでレター パックをご準備ください。			
異住動民	_	転入・転居・転		続き		□個人	番号力	ード・電子証明書関	車		,
						() ※国民健康保険及び後期高齢者医療保険の届には別途委任状が必要)
届民		その他() ※国目	尺健康保障	策及び後期局齢者医療保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	角の届には	別途委任状が必要	!です。
<u>税務</u>	課関		. 18)-	明上ッチ巾		1		次マナ、いっ田」	トッニナロ	\\\.) ⇒= = 1. \\	
	\vdash		2816	関する証明		/조		資産などに関す		※も記入する	\ Z
請		所得証明書	(年度)		通		無資産・資産証明書		年度)	通
求		課税証明書 所得課税証明書	(年度) 年度)		通		資産評価証明書 公課証明書	(年度) 年度)	通 通
する証明書		拼符採税証明書 扶養証明書	(年度)		通 通		公課証明書 名寄兼課税台帳	(年度)	通
		納税証明書	(年度)		通		<u> </u>	な資産に		
		・ 対税配列音・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				, TH		資産の全部		資産の一部	
		町民税		固定資産税			土地:	与那原町字			
		軽自動車税		法人町民税		通	家屋:	与那原町字			
		その他()	通					
各種	証明書				課)						
必要	な証明	1			,		備考				
()	通					
代筆								ASST TO D			
	所							電話番号: 大正・昭和			
氏	名							アル・昭和 平成・令和	年	月	日 生
代筆で	である	理由									
	沙辛ョ										

注意事項

1. 委任者は氏名を自署し押印のうえ、内容を確認して代理人に代理権を委ねてください。

<u>※やむを得ない理由により代筆する場合は、状況に応じて別途添付書類を提出する必要があります。事前に担当課へご連絡ください。</u>

- 2. 代理人の本人確認を行いますので、本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)を持参してください。
- 3. 記入漏れ・内容に不備があるときは、手続きをお断りする場合があります。
- 4. 証明を受ける内容によっては、委任状を不要とする場合があります。
- 5. 本人の委任を受けないで書類を作成すると、有印私文書偽造の罪に問われる可能性があります。
- 6. 戸籍や身分証明書の請求の場合は、必ず本籍、筆頭者名を記入してください。
- 7. 本人と偽り、証明書の交付を受けると罰金に処されます。(住民基本台帳法第46条第1項第2号)
- 8. 住所異動届(転入・転居・転出・世帯変更)において、虚偽の届出をした者及び正当な理由がないのに届出をしなかった者は、5万円以下の 過料に処せられます。(住民基本台帳法52条)